

令和 2 年 5 月 29 日

お取引先各位

丸種絵袋株式会社
営業部

緊急事態宣言解除後の業務体制について

平素は格別のご高配を賜り、御礼申し上げます。
この度、5 月 21 日に京都の緊急事態宣言が解除されましたが、弊社では、第 2 波の可能性も懸念し、引き続きお取引様と従業員の安全を考慮すべく、下記の通り、就業時間の繰り上げを延長実施させていただくことと致しましたので、ご案内申し上げます。
尚、お取引各社様には大変ご不便をおかけすることになりますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間

6 月 1 日（月）～6 月 12 日（金）

※実施期間は状況により変更する場合があります。

2. 期間中営業時間

午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分

※当日出荷ご希望の場合は、午後 3 時半までのご注文をお願い申し上げます。

【期間中に関して】

在宅勤務を解除とし、マスク着用、手洗い消毒、ソーシャルディスタンス等の感染予防策継続と一部の時差出勤と就業時間の繰り上げ、を除いては、通常の勤務体制となります。

以上